

～災害に備えよう～

堺市社会福祉協議会 東基幹型包括支援センター

近年、国内外で地震や台風などにより大きな被害が起きています。こういった災害による被害を少しでも減らすには、日頃からの避難誘導や備えが大切なことは言うまでもありません。一度確認を行いましょ。

①避難情報が令和3年5月より変わりました！

令和3年5月20日から 避難指示で必ず避難 避難勧告は廃止です

警戒レベル
4

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	<p>災害発生又は切迫 緊急安全確保※1</p>	<p>災害発生情報 (発生を確認したときに発令)</p>
4	<p>災害のおそれ高い 避難指示※2</p>	<p>・避難指示(緊急) ・避難勧告</p>
3	<p>災害のおそれあり 高齢者等避難※3</p>	<p>避難準備・ 高齢者等避難開始</p>
2	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>
1	<p>今後は急激な変化のおそれ 早期注意情報 (気象庁)</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル4避難指示**で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、**警戒レベル3高齢者等避難**で危険な場所から避難しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁

②持出品の準備について



左の「安心の第一歩」をご存じですか。ひとり暮らしの高齢者など、災害時に一人で避難することが難しい方に対し、どのように支援したらいいのかを知ってもらうために作成しています。

「安心の第一歩」について堺市HP 2次元コード



準備するものと心構え

(1) 必要なものを準備する
①これだけは必要なもの(一次持出品)

準備の目安 **命に関わるものは数日分、それ以外は1日分**

お金

- 現金
- 通帳(写)
- 保険証等(写)

小銭(公衆電話用の10円玉)を忘れずに

衣類など

- 下着
- タオル
- 洗面用具
- ティッシュ
- トイレットペーパー
- 生理用品
- 紙おむつ
- マスク
- スリッパ

歯ブラシ 石けんなど

救急箱に

- 応急医薬品(常備薬)
- 持病薬
- お薬手帳など
- 体温計
- 消毒液

服用している薬の種類がわかるように

生き抜くために

- 懐中電灯
- 予備電池
- ライター
- 缶切
- 多機能ナイフ
- 軍手

自分が必要なものに合わせた用意を忘れずに

その他

- ビニール袋
- キッチンラップ
- ウエットティッシュ
- 白杖
- 入れ歯

情報を手に入れる・伝える

- 携帯ラジオ
- 携帯電話・スマートフォン(充電器)
- 筆記用具
- 時計
- 防災カード

チョコレートなど

食糧

- 非常食品
- 飲料水
- 粉ミルク・液体ミルク
- ほ乳ビン

赤ちゃんがいる人は...

右下参照

「一次持出品とは？」
被災直後、避難の際に持ち出す必要最小限の備えで、非常時の最初の1日間をしのぐための物品です。

②あると便利なもの(二次持出品)

準備の目安 **災害復旧までの数日間を乗り切れる量**

持ち出すタイミング **避難した後、少し落ち着いてから**

衣類など

- 毛布
- 敷物

食糧

- 缶詰
- レトルト食品
- 水

そのまま食べられるもの、簡単に調理できるもの

その他

- 卓上コンロ
- 固形燃料
- ガスボンベ
- 携帯用トイレ

1人1日3食がめやす

「二次持出品とは？」
避難した後で、少し余裕ができてから、安全を確認して自宅へ戻り、避難所へ持ち出したり、または自宅で避難生活を送るうえで必要なものです。救援物資が届くまでの数日間(3日~1週間程度)自足できる分量をそろえましょう。

防災カード

(フリガナ) 氏名	性別	血液型
自宅の住所	生年月日	自宅の電話番号
家族の名前 家族の携帯電話番号 治療に必要な病気や気をつけてほしい障害など		
かかりつけの病院など		
その他、助けてほしいこと		
親戚の名前 親戚の住所・電話番号 緊急時の連絡先(学校・病院・福祉サービス事業所など)		
市の決めた指定避難所・連絡先		
家族の集合場所(複数) (一ヶ所め) (二ヶ所め)		
災害の時に助けてくれるよう頼んでいる人 (一人め) 連絡先 (二人め) 連絡先		

堺市健康福祉局 生活福祉部 地域共生推進課 令和3年4月発行「安心の第一歩」より一部掲載